



令和4年3月2日

担当課	指導監査課	高齢者・地域福祉課	障害者支援課
担当者	高垣・佐々木	畠山・金澤	西岡・瀧
電話	(073) 435-1319	(073) 435-1063	(073) 435-1060
内線	5293	5260	5130

高齢者施設等の従事者等に対する抗原検査の実施について

感染力が強い変異株（オミクロン株）による新型コロナウイルス感染が全国的に急拡大し、本市においても、複数の高齢者施設等における職員や入所者の感染事例やクラスターの発生事例が報告されていることを踏まえ、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、高齢者施設等に検査キットを配布し、抗原定性検査を実施していただきます。

1 実施内容

重症化リスクが高い高齢者等が入所する高齢者施設等に検査キット2回分（約18,000個）を配布し、従事者及び新規入所者に対して3月初旬から抗原定性検査を実施していただきます。

2 対象施設・事業所

分類	サービス種別	事業所数
①介護保険施設・事業所 (指導監査課)	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、 認知症対応型共同生活介護、介護療養型医療施設、介護医療院	109
②介護保険施設・事業所 以外の高齢者施設 (高齢者・地域福祉課)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	194
③障害者施設 (障害者支援課)	障害者支援施設	7
計		310